



# スタートアップ研究費利用内容について

## 法学研究科・ROOTS マイア

### 自己紹介

名前: ROOTS マイア (Roots Maia)

出身: エストニア

最終学歴: 平成27年3月東北大学大学院法学研究科博士号取得

専門分野: 民法(家族法)

仙台で好きなこと: ずんだシェイク、仙台市博物館の子どもコーナーの遊具

### 研究内容

- 離婚後の子と別居親との面会交流の制限・排除基準(ドイツでの議論と実務からの示唆)
- ステップ・ファミリーに住んでいる子とその別居親との面会交流、ステップ・ファミリーをめぐる法全般(ドイツ法と日本法)
- 法学と法学以外の分野との連携(他分野からの知恵の導入の問題等)
- 日本におけるステップ・ファミリーに対する支援に関する実態調査

### 本経費の使途

私の研究は、1) 法学分野で典型である文献研究と、2) 実態調査に分けることができる。本経費は、両方(文献研究のための本の購入、実態調査のインタビューの旅費等)に使用することができた。また、研究会等にも参加し、研究の発展のために必要である意見交換やネット・ワーキングをすることができた。

#### ・本制度を利用することにより可能となった学会・論文発表、受賞歴

スタートアップ研究費を利用することにより、博士論文を展開させ、公表することができた。

ROOTS・マイア「父母の別居・離婚後の親子関係一面会交流における「子の利益」を中心に(1)」法学80巻5号(平成28年)(同(2)と(3)は2017年に公表予定)

#### ・本制度を利用することにより得られた効果

- ✓ 博論の内容を展開させ、公表することができた
- ✓ 幅広いデータ収集で、今後の研究の基礎も作ることができた
- ✓ 気軽に学会や研究会に参加することで、多くの学者や法実務家と出会い、ネット・ワーク作りができた。そして多くの刺激を受け、それが新しい研究と出会いにつながった。